

# 高島市 議会だより

第66号



2018 びわ湖高島栗マラソン

委員会報告	2
決議・意見書	5
一般質問	8
審議結果	22
議会報告会のお知らせ	23

平成30年9月定例会報告

総務  
常任委員会

委員長 秋永 安次

可決  
すべき

●議第74号 財産の処分につき議決を求めることについて

饗庭野演習場に隣接する市有地について、周辺の安全確保を含めた演習場訓練用地として、防衛省の求めにより売却するもの。

問 演習場用地として売却される当該地について、危険地域として立ち入り禁止の指定をされるのか。

答 市としては、防衛省が取得された用地について、取得後に立ち入り禁止区域などの設定をされるかどうかは承知していません。また、立ち入りの制限は様々な理由により防衛省が設定されるもので、立ち入り禁止区域の設定が危険度を示すものではないと考えています。

採決の結果 「賛成多数」で可決

本会議での討論

議第74号 財産の処分につき議決を求めることについて  
(市有地の売却)

反対

福井節子

市有地を防衛省へ売却は、演習場の拡張で反対だ。跳弾事案後の保坂地域の要望は集団移転であり、住民の不安は払しょくされず。演習場用地ではなく保安用地としての対応も含め、安全と財産を守る活用を求めるべき。

賛成

河越安実治

今回の市有地は、防衛省の求めに応じて演習場訓練用地として売却するもので、積極的な市有地売却による財源確保を図るとともに、共存共栄の名のもと、長きにわたり共に歩んできた自衛隊には可能な限り協力していくべきと考える。

すべきもの

●議第75号 財産の処分につき議決を求めることについて

富坂区が管理、使用してきた市名義の土地について、実質的な所有権者である富坂区からの申請により譲与するもの。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

総務常任委員会  
行政視察報告

静岡県掛川市において「防災対策」について、行政視察調査を行いました。

掛川市は太平洋に面しており、南海トラフ巨大地震も想定されることから、津波などの災害も視野に入れた防災対策を展開されています。様々な災害が想定される中で、市民一人ひとりの意識向上の重要性を認識し、住民の自助・共助の力を高めるため、自主防災組織の設立や、家庭・地区、企業における防災計画の作成を推奨されています。その中でも家庭における避難計画の作成率は約40%となっており、全戸での作成を目指し、周知・啓発に努めておられるとのことでした。

また、自治会単位で結成されている自主防災会の防災委員は区の役員任期と同じ任期となっており、任期が多数ですが、任期後も研修の機会を設けるなど、継続した関わりを持って

もらうことにより人材育成にも力を入れておられます。

当市においても、様々な災害想定がなされる中で、市民一人ひとりが日頃から災害に対する準備や減災の意識を持つことにより、災害発生時でも早期の復旧・復興につなげられることから、継続した防災訓練や防災リーダー研修会の実施などの取り組みが必要であると再認識しました。



その他の視察先

○静岡県浜松市「中山間地域まちづくり事業」について

# 産業建設 常任委員会

委員長 大槻 ゆり子

可決  
すべき

●議第76号 財産の処分につき議決を求めることについて

今津酒波多目的集会施設を今後適切な維持管理を図り、引き続き地域の集会施設として利用できるよう、地元酒波区に譲与するもの。

**意見** 譲与する際、譲与後は災害等による修繕も含め、地元区で管理していたり必要があるというところを地元区に対してしっかりと伝えていただき、適切な維持管理をしていただくようお願いしたい。

**採決の結果** 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第87号 高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

高島市が設置する農業用施設のうち、新旭井ノ口共同作業所について、地元区への譲与を前提として廃止するもの。

**採決の結果** 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第91号 補償金の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて

高島市熱供給施設の用途を廃止することに伴い、社会福祉法人みり会が運営する特別養護老人ホーム「ニューサンライズ」への給湯・暖房用の熱を供給することができなくなることから、その損失を補償し、和解することにつき議決を求めるもの。

**問** 補償金の額の積算根拠は、新館施設への熱供給に対する概算工事費相当分であるとの説明を受けたが、どのような工事内容であるか。

**答** 対象となる新館施設の給湯設備・ろ過昇温設備の新設工事および既存設備の撤去工事であります。

**採決の結果** 「全員賛成」で可決すべきもの

## 文教福祉常任委員会 行政視察報告

○シェア金沢

「社会福祉法人 佛子園」において、シェア金沢の運営について調査を行いました。

シェア金沢は、金沢市郊外の広大な敷地に、児童入所施設、サービスマン付き高齢者向け住宅、学生向け住宅、レストラン、さらには温泉施設まで存在する街です。

従来の「縦割型福祉」から脱却し、子どもや大学生、高齢者も、世代や障がいの有る無しを超えて、いろいろな方が暮らす「こちゃませ」の街です。社会とはもともと「こちゃませ」の



はずを、管理しやすいように縦割りにして、ともすればその枠の中でしか考えられなくなっています。

シェア金沢は「こちゃませ」を実践し、そのことにより人と人とのつながりが出来、地域コミュニティが育まれ、健康で理想的なまちづくりに取り組んでおられると感じました。

その他の視察先

○石川県教育委員会



認定  
すべき

# 決算 特別委員会

委員長 万木 豊

## 平成29年度 一般会計歳入歳出決算

平成29年度の一般会計決算は、歳入決算額295億1660万円、歳出決算額283億4088万円となり、歳入歳出差引額は11億7572万円、翌年度へ繰り越すべき財源2億6013万円を控除した実質収支額は9億1559万円となりました。

歳入決算額295億1660万円を財源別にみると、自主財源が93億1647万円、歳入全体の31.6%、依存財源が202億13万円、歳入全体の68.4%を占めています。前年度比は△9億2849万円、3%の減少率となりました。その要因としては、寄附金（ふるさと納税）や基金の取り崩

しによる繰入金、株式等譲渡所得交付金等は増加している一方、財産収入や地方交付税、国庫支出金等が減少したことによるものです。

歳出決算額283億4088万円の予算現額307億8174万円に対する執行率は92.1%で、主要款別執行額は民生費80億3187万円、総務費40億6648万円、土木費34億4914万円です。前年度比は△12億564万円、4.1%の減少率となりました。その要因としては、環境センター施設維持補修工事費や学校の大規模改造整備工事費、地方債償還額等の減少によるものです。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

**採決の結果** 付託された10議案全て「認定すべきもの」

## 本会議での討論

**議第77号 平成29年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について**

**反対**

福井節子

新旭風車村に3億円、リゾートホテル進出で上水洗管事業など企業誘致には投資しているが高齢者や障がい者への、紙おむつ助成、タクシー・バス券を縮小したまま、公民館使用料と時間厳格化など、市民の期待に添えていない。

**賛成**

廣部真造

住民福祉の向上に努める為に、緊急かつ重要である事業から、将来に備える重要な事業に取り組んでいただいております。また、これらは、広く多くの市民の声を反映したものである事から、賛成するものであります。

**議第78号 平成29年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**反対**

森脇 徹

市国保の広域化・県国保への移行準備として電算システム改修委託料を執行。市民皆保険の高島市国保が、継続充実するの、不安定な移行で認定できず。2年連続引上げで、1億1000万円の赤字で引下げが可能だった。

**賛成**

今城克啓

当特別会計は、一般会計から5億円以上繰り入れている厳しい状況である。その中で、国や県の補助金や各種交付金を適切に活用し、被保険者の負担軽減を可能な限り図りながら、国民健康保険税の収納にも努めています。

**議第83号 平成29年度高島市水道事業決算の認定について**

**反対**

森脇 徹

当年度の給水単価と供給原価の単価差が18円あると、「適正な水道料金の負担取組み」を求めた監査意見に対する市改善報告で「単価差の解消に努める」と負担見直しを示唆する改善計画を報告した決算認定である。

**賛成**

磯部亜希

安曇川上水道と角川地区簡易水道の送配水管の洗管は本来すべき事業であり、厳しい経営状況でありながらも、長期的視点で行われております。収納率向上や設備の維持が実行されていることから本決算認定に賛成いたします。

## 歳入歳出決算状況

(単位：千円)

会 計	年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	平成28年度	30,445,101	29,546,530	898,571	
	平成29年度	29,516,606	28,340,886	1,175,720	
特別会計	平成28年度	15,533,606	15,279,928	253,678	
	平成29年度	12,802,290	12,459,326	342,964	
事業会計 (収益的 収支のみ 記載)	水 道	平成28年度	1,161,329	1,023,148	138,181
		平成29年度	1,140,786	1,062,006	78,780
	下水道	平成28年度	2,628,523	2,780,091	△ 151,568
		平成29年度	2,628,523	2,780,091	△ 151,568
	病 院	平成28年度	4,803,351	5,099,457	△ 296,106
		平成29年度	5,158,369	5,345,904	△ 187,535
介護老人 保健施設 (陽光の里)	平成28年度	459,077	458,032	1,045	
	平成29年度	475,735	458,384	17,351	

\* 下水道事業会計は平成29年4月に特別会計から事業会計に移行しています。

## 健全化判断比率の状況

※危険信号

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	県内市町 平均(H28)	早期健全 化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心 とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.65%
連結実質赤字比率 (全ての会計の 赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.65%
実質公債費比率 (年間の借金 返済額の割合)	13.4%	12.1%	11.3%	10.9%	10.5%	7.2%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込 まれる負債の割合)	113.6%	90.7%	72.0%	54.5%	43.5%	15.0%	350.0%

◆健全化判断比率とは…自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防止することをねらいとして制定されたものです。

※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

## 予算 常任委員会

委員長 万木 豊

可決  
すべき

一般会計補正予算

主な事業

### ●支所庁舎整備事業

5654万円

高島支所の改修工事において、外壁・エアコン等の追加工事を行うもの。

### ●保健センター改修事業

730万円

今津保健センターの改修工事に伴う設計業務費用を計上。

### ●台風被害にかかる復旧費用

2億5464万円

台風被害を受けた販売用野菜等、ハ

イプハウスやエリの再建支援補助金や公共施設の復旧にかかる費用を計上。

### 本会議での討論

議第88号 平成30年度高島市  
一般会計補正予算  
(第4号)案

反対

森脇 徹

財産収入4250万円で、高島市所有の土地を演習場として防衛局に売却する補正に反対だ。この財産収入を基に、演習場周辺地域の市民の安全と安心のために使い道を定める支出補正なら、市民的にも議論できる。

賛成

梅村勝久

歳出項目に、高島支所庁舎整備の変更額や、MICSセンター管理運営事業等が主であり適正。公共設備整備基金積立にも賛意を表す。また歳出で財政調整基金繰入金を6億円強減額しており適正かつ賢明に作成された。

採決の結果 6議案全て「可決すべきもの」

## 議 決

## 2025年国際博覧会の誘致に関する決議を可決

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、滋賀県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、高島市は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上の内容を決議しました。

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成 28 年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は 12 万件を超え、5 年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成 28・29 年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないうちにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

#### 記

- 1 平成 28 年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源措置を速やかに講ずること。
- 2 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担（市町の負担が大きくなるような分担）をさらに明確にするるとともに、施設や NPO 等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
- 3 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。
- 4 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、SSW を中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上の内容を可決し、地方自治法第 99 条の規定により衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、国家公安委員長あてに意見書を提出しました。

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。現に、6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨をはじめ、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発している状況にある。

また、簡易水道事業は農山漁村部を中心とする住民の生活に必要な不可欠な社会基盤であるが、今なお約270万人の人々が不安定な飲料水に頼らざるを得ない生活を余儀なくされており、この水道未普及地域の解消は依然として大きな課題である。加えて地方の急激な人口減少に伴い50人以上の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の緩和が求められるところである。

そこで政府におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むため、下記の事項に取り組むことを強く求める。

#### 記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を守るインフラ設備である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。
- 3 厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道については、未普及地解消事業や施設の老朽に伴う更新事業等に必要な国庫補助所要額の確保を行うこと。また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態と乖離している状況にあるため、現行の補助要件についてはその要件の緩和を行うこと。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あてに意見書を提出しました。